

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

・教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

・学識経験者による意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検及び評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって、教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 令和3年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）の施策体系における教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

(3) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の手順は、次のとおりとする。

1 次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会において評価説明



議会への報告書の提出、ホームページ公表

- 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

- 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

（４）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の３名から様々な意見及び助言をいただいた。

- にしがき 西垣 よしゆき 吉之（中部学院大学 教育学部子ども教育学科 教授）
- のばた 野畑 のぶよし 伸芳（朝日大学 経営学部経営学科 教授）
- こが 古賀 えいいち 英一（岐阜大学 大学院教育学研究科 特任教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評 価	方 針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評 価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	37 / 48項目 (77%)	
	B	おおむね順調に達成している事業	11 / 48項目 (23%)	
	C	達成見込みが課題である事業	0 / 48項目 (0%)	
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	0 / 48項目 (0%)	
方 針	継続	今後継続的に取り組む事業	44 / 48項目 (92%)	
	拡大	今後拡大を行う事業	2 / 48項目 (4%)	
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	縮小	今後縮小を行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	新規	新たに行う事業	0 / 48項目 (0%)	
	廃止	今後実施しないこととした事業	0 / 48項目 (0%)	
	完了	完了した事業	2 / 48項目 (4%)	

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	R 6 年 度 の 執 行 状 況			R 6 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 1 条第 1 号から第 1 9 号及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 号から第 1 7 号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月 1 回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参照	教育総務課	1,595	1,536	59	・ 教育委員報酬 1, 2 0 0 千円 (4 名 月額 2 5 千円) ・ 教育長交際費 3 2 9 千円 ・ 消耗品費等 7 千円 【会議】 定例会 1 2 回 臨時会 2 回 審議件数 ・ 事件議決 4 8 件 ・ 専決処分の承認 1 9 件 ・ 報告事項 2 件 ・ 意見聴取 1 6 件 計 8 5 件 【現場視察】 1 月 県南中学校 体育館空調設備整備工事 視察	【課題】 ・ 教育現場の取り組みや園児・児童・生徒の活動の様子等を視察する機会を増やす。 【対応】 ・ 学校行事等へ可能な限り参加した。	A	①教育委員会会議 ・ 事務局より各事業の進捗状況や報告を逐次行い、委員との活発な意見交換が行われた。 ②現場視察・訪問 ・ 県南中学校を訪問し、体育館の空調設備整備工事の進捗状況を視察した。機器の設置場所や操作方法等について理解を深めた。 ・ 入学式、卒業式等の学校行事や社会教育関係行事等に可能な限り参加した。 ③情報発信 ・ 会議開催案内書や会議録をホームページへ迅速に掲載することができた。	継続	・ 現場視察や訪問の回数を増やして、より一層現場を把握することで現状と課題の認識を深める。
調査活動の状況等	・ 研修等に参加し、教育行政について他の市町村との意見・情報交換を行う。	教育総務課	291	291	0	・ 旅費 1 3 4 千円 ・ 負担金 1 5 7 千円 【研修等】 7/23 新任教育委員・教育長研修会 10/29 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会	【課題】 ・ 各種研修会等へ積極的に参加し、国の動向や他自治体の取り組み等について理解を深める。 【対応】 ・ 研修会等へ可能な限り参加した。	A	・ 新任の教育委員・教育長を対象とした研修会に参加し、職務について理解を深めた。また、県内の教育委員会が集う研究総会に参加し、分科会方式で他自治体の実践発表を聴き、交流を深めることができた。	継続	・ 各種研修会等へ積極的に参加し、より良い教育環境づくりにつなげる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）
（教育委員会の職務権限）
第 2 1 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
1 教育委員会の所管に属する第 3 0 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11 学校給食に関すること。
12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13 スポーツに関すること。
14 文化財の保護に関すること。
15 ユネスコ活動に関すること。
16 教育に関する法人に関すること。
17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）
（委任事務）
第 1 条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
9 1 件 1, 0 0 0 万円以上の工事の計画を策定すること。
10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
14 文化財の指定及び解除を行うこと。
15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業

評価、方針欄の()はR5年度のもの。R6年度と相違する場合に記載。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R6年度の執行状況			R6年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
1		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。	R3～R7	幼児教育課	516	323	193	・保育所職員の全体研修会を3回実施した。また、未満児保育、プールなどテーマを絞った研修も企画開催した。施設長・主任保育士・初任保育士等のキャリアに応じた研修のほか、外部の研修へも積極的に計画して参加した。(オンライン参加を含む)	【課題】 ・保育士のキャリアに応じた研修受講について計画的に取り組む。 【対応】 ・全体研修会、テーマ別研修のほか、経歴に応じた研修受講を計画的に実施した。	A	・保育士としての確かな資質と指導力を身に付ける機会となった。	継続	・引き続き、保育士・幼稚園教諭の資質と指導力の向上のため、研修受講について計画的に取り組んでいく。
2		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	幼保小連携推進事業	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園・小学校との連携を強化していきます。また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。	R3～R7	学校教育課 幼児教育課	0	0	0	・瑞穂市幼保小連携推進会議を年2回開催。小学校区を中心に協議し、効果的な幼保小連携の在り方等について検討した。 第1回(5/15)の開催では、各小学校区において小学校1年生と特別支援学級の授業参観、事業説明、小学校と園の意見交換を行い、「入学プログラム」の進捗状況について確認し、今年度の連携の在り方を考える機会をもった。第2回(1/17)の開催では、各小学校区にある園において年長の保育参観、実践発表を行い、今年度の成果と課題、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会をもった。	【課題】 ・「みずほプラン」の策定、改正から時間が経過しているため、見直しが必要となっている。 【対応】 ・年長児の保育の視点として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を盛り込み、「架け橋プログラム」の策定を令和7～8年度で進める。	A(B)	・「みずほプラン」を応用した実践に取り組むことができた。実践例について、幼保小連携推進会議において共有してきたことで、交流の内容が充実してきている。	継続	・教職員同士、子ども同士の交流を中心に、園・保育所や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 ・交流の際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして幼児理解や支援の在り方について共通理解を図り、来年度から2年間かけて行う、架け橋プログラムの作成に向けての道筋を立てる。
3		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	・保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入と能力を活用し、施設の拡充を図ります。	R3～R7	幼児教育課	744,664	726,404	18,260	・国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 ・私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、保育体制強化事業、療育支援体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育環境改善等事業、運営費に対して補助した。 ・認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受けて利用者へ補助した。	【課題】 ・私立保育施設と連携し、補助事業や補助基準の共通理解を図る。 【対応】 ・私立保育施設と綿密に連携を図り、補助事業の適正な実施により、多様な保育サービスの提供に努めた。	A	・市内私立保育施設において、子育て支援センターと一時預かり事業は3か所で開催され、多くの利用者があった。市内私立保育施設に入所した児童も313名と前年度より増加しており、健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育て支援を推進できた。	継続	・今後も多様な保育サービスを提供できるよう、私立保育施設と連携を図りながら、充実した保育環境の提供に努める。
4		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	・保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	R3～R7	幼児教育課	213	163	50	・9/27に本田第1保育所、11/29に西保育・教育センターの2会場で実施した。応募者は3名であった。	【課題】 ・研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・広く周知を行い、受講者を確保し、子育て支援の担い手の育成を図った。	A	・複数年度に渡る周知・実施により受講希望潜在者だった者の大多数を受講につなげることができた。	完了(継続)	・今後は県開催の研修を案内することとするが、引き続き情勢を把握し、必要があれば市での開催を再開する。
5		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子育て支援員養成研修事業	・子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。	R3～R7	幼児教育課	1,542	1,391	151	・待機児童解消策の一環として、地域型保育施設や放課後児童クラブでの子育て支援事業の担い手となる人材育成を目的に実施しており、地域保育コース(2/12～2/16、2/25～2/26)9名・放課後児童コース(2/12、2/17～2/18)6名の計15名が参加した。	【課題】 ・子育て支援員研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・広く周知を行い、受講者を確保し、子育て支援の担い手の育成を図った。	A	・子育て支援の担い手育成の場となった。	完了(継続)	・子育て支援員研修は、受講者が研修修了後に市の保育施設や放課後児童クラブへの就労へ繋ぐことを目的に行ってきたが、市内保育施設等への就労者数が減少しているため、今年度で事業を終了する。今後は岐阜県が実施する研修を活用する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
6		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	・「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。 小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。	Ｒ３～Ｒ７	教育総務課 幼児教育課	幼児教育課 344,669 教育総務課 54,111	343,519 23,097	1,150 31,014 うち繰越 30,959	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、先行して実施した穂積保育所における民間活力導入方法に倣い、牛牧第１保育所の公私連携型保育所への移行のため、運営法人へ施設整備補助を行い、令和７年度より開園が出来た。また、校区内に保育所がない生津小学校区への民間保育所誘致に向け、公私連携法人を募集し、候補者を選考・決定した。 ・生津小学校区での公私連携型保育所整備の関連工事として、生津小学校のプール解体工事を実施した。（令和７年度へ繰越）	【課題】 ・保育所整備計画に基づき、民間活力の導入に努める。 【対応】 ・新たな公私連携保育法人を募集・選考・決定した。	A	・増加する保育ニーズの受け皿確保のため、保育所整備計画に基づき着実に事業を実施した。	継続	・引き続き、保育所整備計画に基づき、民間活力の導入に努め、保育サービスの受け皿の確保を図る。
7		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	保育施設大規模改修事業	・施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。	Ｒ３～Ｒ７	教育総務課	39,845	37,110	2,735	・各保育所のエアコンの修繕工事や照明器具のＬＥＤ化工事を中心に実施し、安全で快適な保育環境の維持に取り組んだ。	【課題】 ・優先順位による必要最小限の予算計上となったため、突発的な事案に対応できない。 【対応】 ・緊急のエアコン修繕工事を予備費充用、予算流用により実施した。	A	・安全で快適な保育環境を維持するための修繕工事等を実施することができた。	継続	・必要な修繕等を確実に実施し、引き続き、施設の長寿命化・延命化を図る。
8		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	・保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	幼児教育課 教育総務課	146,948	140,459	6,489	・運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は７,２３８人、前年度比較２８０人増加した。大学訪問や新聞に職員募集チラシを折り込んで職員確保に努め、限られた職員で安全なクラブ運営を行った。また、本田小学校においては小学校の多目的室を利用し、待機児童の解消に努めた。	【課題】 ・保護者の働き方もコロナ禍で変化し、よりニーズが高まり、指導員が不足している。 【対応】 ・ニーズに対応するため、多くの職員確保に向け、大学訪問や新聞に職員募集チラシの折り込みを行った。	A	・児童が安心して生活できることで、心身の健やかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要がある保護者がその時間を安心して仕事ができることに寄与している。	継続	・クラブ需要が多くある中、場所の確保と職員の確保が課題であるが、安心・安全なクラブ運営を行うためには、職員の確保が特に課題となっている。また、クラブ需要の受け皿として、放課後子ども教室の開設を進め、クラブの安全・安心な運営に努める。
9		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	Ｒ３～Ｒ７	幼児教育課	15,783	15,311	472	・別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、１１,０９７人、牛牧第２保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者は、６,０５９人であった。コロナ禍を経て、イベントを再開した令和５年度と比較すると、令和６年度の利用人数は微減した。	【課題】 ・利用者の増加に対応した安全・安心な子育て支援サービスの提供を行う。 【対応】 ・子育て相談員を中心に連携を図り、利用者の増加に対応した子育て支援サービスを提供した。	A	・地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の抱える子育ての孤立感、不安感を緩和することで、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続	・多様化する子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て支援サービスの充実に努める。
10		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	・保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後１０か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	Ｒ３～Ｒ７	幼児教育課	16,537	16,537	0	・公立では、令和６年度からは別府保育所に１カ所集約で実施した。 年間延べ利用者数は１,６７４人となり、前年度と比べて大きく増加した。	【課題】 ・現在の一時預かり保育のニーズに応えられるよう、受入体制の充実を検討する。 【対応】 ・別府保育所に一時預かり事業を集約し、職員も会計年度任用職員だけでなく正職員も専任で配置するなど受入体制を強化した。	A	・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などがあっても、保護者が安心して子どもを預けられる場を提供することで、保護者の育児に伴う負担の解消につながった。	継続	・令和６年度から別府保育所に一時預かり事業を集約し、受入体制の強化を図ったことから、今後、保護者の一時預かり保育のニーズの益々の増加が予想される。保護者が安心して子どもを預けられるよう保育環境の充実に努める。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 6 年 度 の 執 行 状 況			R 6 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
11			学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	幼児の体力向上事業			1,021	1,021	0	・公立保育所の全ての年長児に年間計6回ずつの幼児運動教室を実施した。	【課題】 ・効果的な運動教室となるよう成長に合わせた運動メニューを実施する。 【対応】 ・年長児の成長に合わせた運動メニューを段階的に実施し、児童の健やかな成長と健康の保持増進を図った。	A	・運動の楽しさや危機回避能力の向上が図られた。また、出来たという達成感が自信につながった。	継続	・引き続き、年長児の成長に応じた運動メニューの実施により児童の成長と健康の保持増進を図る。
12			学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業			0	0	0	・令和7年度に放課後子ども教室を市内に1校区開設するため、近隣自治体の視察を行い、当市の実施要綱を定めた。また、実施予定の校区の小学校や関係団体と協議を行い、準備を進めた。	【課題】 ・令和7年度放課後子ども教室1校区開設に向け、学校等との調整が必要。 【対応】 ・令和7年度1校区開設に向け、場所の確保や運営方法の検討・調整や例規整備等の準備を進めた。	A(C)	・令和7年度1校区開設に向け、具体的な準備を進めた。	継続	・引き続き、市総合計画の目標値である令和12年度までに放課後子ども教室の2校区開設に向け、検討や調整を進める。
13			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業			0	0	0	・年間を通して、各学校で仲間のよさを認め合う活動や温かい言葉をかけ合う取組等を実施し、その成果を全校で交流した。 ・「ひびきあいの日」を設定し、ひびきあい集会などを通して、全校で人権について考える場を位置付けた。 ・「人権宣言」など、児童生徒が、思いやりや感謝に関わって、大切にしたいことを宣言として共有する取組を行った。	【課題】 ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を各校で推進する。 【対応】 ・よさみつけ活動の充実。児童生徒の行動の価値付けの場と方法を工夫した。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができ、より良い人間関係づくりにつながっている。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義に沿って、初期段階でいじめを認知し対応することで、一人一人が安心して、学校生活が送れている。	継続	・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・多様な人権課題に関する研修等を実施し、教職員の人権感覚を養う。 ・教員研修として、エンカウンター演習の講師派遣を検討する。
14			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業			3,942	3,782	160	・学校だけでなく、家庭や地域、社会全体で子どもたちを見守り、支え励まし、導いていくために制定した「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」を園・小中学校だけでなく、地域にも周知した。 ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。	【課題】 ・問題事案の解決を児童生徒同士で行うことが困難なケースが増えつつある。 【対応】 ・学級集団アンケートを活用し、関係児童生徒からの聞き取りを丁寧に行うとともに、問題事案の発生内容や要因等の確認を正確に行い、該当者と解決の方向性を検討することで、児童生徒自身が問題に向き合い、解決していく機会を増やしている。	A	・学級集団アンケートの研修を参集型で開催したため、参加者は講師からアンケート結果の分析、適切な支援や対応について学び、指導に生かすことができた。 ・学級集団アンケートの2回目の結果を1回目の結果と比較して分析することで学級や個の変容を把握できた。学級担任は、指導の成果を実感することができるとともに、今後の指導の見直しをもつことができた。	継続	・「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」に係る各校の取組を交流し、いじめの未然防止に努めるとともに、地域への周知を行いながら、学校、家庭、地域が連携していじめ未然防止に取り組んでいく。 ・研修会において、教員が実際に抱えている悩み等を講師へ相談できる機会を設け、学級集団アンケートのより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方を学べるようにする。
15			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業			26,888	25,786	1,102	・教育相談担当者研修を年3回実施した。 ・不登校児童生徒をもつ保護者の会を年2回実施した。 ・市内2校の校内教育支援センターに教育相談員を2名配置した。 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状について交流した。 各学校の教育相談担当者 15名 市教育委員会担当者と相談員 計3名	【課題】 ・適応指導教室と学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようになる。 【対応】 ・学校教育課担当者が、適応指導教室と学校をつなぐ働きをした。	A(B)	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、児童生徒の情報を共有して指導に生かしたりすることができた。 ・みずほ「アジサイ」プランを策定し、不登校児童生徒の居場所の確保を中心とした支援として「アジサイほっとステーション」や「アジサイメタブリス」の計画や実施を行った。	拡大（継続）	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどを活用しながら計画的に進める。 ・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っている。 ・校内の教育支援センター（相談室）の設置や充実を図る。 ・メタブリスの活用等、学校や諸機関とのつながりが薄い児童生徒の居場所の確保や社会的な自立への支援の方法を探る。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
16	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	防災教育推進事業	・防災教育を推進し、すべての子どもが、自然災害が起こった際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようにします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・各校区、地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。また、児童生徒が立案した「命を守る訓練」を開催することで、防災をより身近な事と捉えることができた。 ・みずほ未来プロジェクトのテーマに防災を設定した学校については、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。	【課題】 ・様々な災害のケースを想定しての訓練を行っているが、形骸化している部分もあるため、実践的な訓練となるよう見直す必要がある。 【対応】 ・危機管理マニュアルの見直しや改善を依頼したり、管理職の研修にて内容を交流したりしたことで、各校の実態に応じた訓練の在り方を検討する等、防災体制の充実を図ることができた。	Ａ	・危機管理マニュアルについては、内容の見直しや改善を定期的に行うことが重要であり、学校の実情に応じた訓練の在り方について改善を図ることができた。 ・他校の内容を交流する機会を設けたことで、効果的な対策について情報を得る機会を設けることができ、自校の対応の改善につなぐことができた。	継続	・児童生徒が「命を守る訓練」に主体的に参加することができるよう、これまでの各校の取組を基に防災教育の更なる充実を図る。 ・全教職員が防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。
17	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	・子どもの実態及び地域ならびに園・各学校の特色をいかし、創意ある教育活動を展開することにより、子どもたちにとって魅力ある園・学校づくりを推進します。子どもたちの「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切に心を育成します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	3,283	2,929	354	・各校で地域や伝統を生かして特色ある学校づくりを推進している。各校の特色は以下のとおりである。 穂積小学校：健康づくり。本田小学校：道徳教育。牛牧小学校：理科教育。生津小学校：英語教育。南小学校：健康教育、キャリア教育。中小学校：教育データ活用による学力向上、防災、チャレンジ活動。西小学校：地域ボランティア、環境整備、防災。 穂積中学校：人権教育、教科指導。穂積北中学校：生徒が主体の学習、あいさつ活動、進路学習。栗南中学校：ICT活用、防災、認め合い。	【課題】 ・特色ある学校づくりのため、特に主要部分について有効な予算執行を行う必要がある。 【対応】 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	Ａ	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。 ・地域に愛着を持つことができるきっかけづくりとして「イベントＰＲ－覧」を作成しプレスリリースを推進した。 ・各学校の特色について、市のホームページに掲載することができた。	継続	・各学校の特色ある取組について、校長会等で交流し、各校の取組に生かしていく。
18	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	中学校区ごとに設置したコミュニティ・スクールでは、複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題などを、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	455	384	71	・中学校区ごとに、義務教育９年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。 ・地域の人材を生かし、環境整備、安全指導等を行った。	【課題】 ・学校支援に関する活動の充実を図る。 【対応】 ・設置した部会を機能させ、それぞれの活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図った。	Ｂ	・「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。 ・活動自体は活性化されているが、それぞれの活動について学校運営協議会内での共有や連携に弱さが見られる。	継続	・学校運営協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、活動の目的や９年間の目指す子どもの姿の実現に向けた取組について、設置した部会の活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図る。 ・栗南中学校をモデル地区として指定した効果を洗い出し、共有していく。
19	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	・各校ごとに、学力向上における取組の成果や課題、子どもの実態を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにし、取組を進めます。全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善を図り、PDCAのサイクルを機能させることで、学力向上を目指します。また、ICT活用による「学びの改革」を推進します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・１０月、２月に学力向上推進会議を開催した。 ・１０月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応、学校における授業改善の工夫改善点について共通理解を図った。 ・２月の会議では、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	【課題】 ・主体的・対話的で深い学びの授業の両立を目指す。 【対応】 ・研究主任研修を通して、各校に情報を提供したり、各校の取組を交流したりすることで、主体的・対話的で深い学びが実現できる授業の充実を図る。	Ｂ	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。 ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現を目指したさらなる授業改善の推進が課題である。 ・市教育委員会訪問の際に、「主体的・対話的で、深い学び」に関わって指導・助言を行うことができた。	継続	・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善の在り方を検討していく。 また、各校の「個別最適な学び」や、「協働的な学び」が実現された具体の姿を共有していく。今後も、効果的なICTの活用推進にさらに取り組む必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
20		豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	・市内の中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります。この事業を通じて、子どもたちは、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身につけていきます。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	100	0	100	・令和６年度より、「誰もが幸せに暮らせるまちにするために」というテーマに変更し、人権、平和、環境、防災、健康、福祉、教育などの様々な視点をもとに各校がテーマを設定して瑞穂市について学び、本プロジェクトを通して、瑞穂市の現状や未来について考え、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識の向上を目指した。	【課題】 ・外部の方との関わりが少ない。 ・担当学年全員で総合的な学習の時間の中で、テーマに向かって探究活動を行ったが、発表会は代表生徒のみであった。 【対応】 ・探究の過程で、市役所の関係課を活用できるような働きかけができた。発表会では、市長、副市長、市役所の関係課等を招き、多くの方の前で発表を行うことができた。 ・各中学校、一学年が総合的な学習の時間を中心に取り組み、全校や小学校を巻き込んだ活動を計画し実践した。	A	・各学校が決めたテーマで取り組むことで、現地に足を運んで探究活動を進めるなど、各学校のオリジナリティを生かすことができた。 ・市役所関係課とつなぐことで、専門的な知識を得ることにつながった。 ・多くの方の前で発表する機会を設けたことで、外部に発信する意識が高まった。	継続	・各校のプロジェクトに取り組んだ成果の発信の仕方を工夫する。 ・代表生徒のみの発表会にならないように、発表の仕方や代表以外の生徒の参加の仕方について検討する。
21		豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	・青少年の健全育成を目指し、自分たちの地域や学校をよりよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では、MSK（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動します。自分たちの地域や学校をよりよくしていこうと主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	478	341	137	・MSK（小学校）、MSJ（中学校）では、児童生徒発案による学校独自の活動や小中学校が連携した活動が実施されつつある。 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。	【課題】 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 【対応】 ・活動中の安全管理を徹底するとともに、活動中の事故に対する保険に加入した。	B	・挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。	継続	・活動の目的を確認しながら、児童生徒発案による各学校・各中学校区の特色を生かした活動の充実を図る。
22		豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	・個別の教育的ニーズのある子どもが、自立と社会参加を見据えて、多様な学びの場で個に応じた適切な支援を受けられるよう、保育所や幼稚園、小中学校、関係諸機関等と連携し、特別支援教育の充実を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課 教育総務課	9,658	8,544	1,114	・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（３回）に加え、通級指導教室担当者研修（３回）を開催した。 ・中学校区協議会テーマ会を中心に、中学校区における幼保小中の連携の強化に向けた取組を進めた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導を目指した。 ・穂積中学校において特別支援学級の教室を整備した。	【課題】 ・特別支援教育担当者の指導力向上を図る。 ・通級指導教室通室児童生徒は増加しており、指導終了を見据えた計画的な指導を行う必要がある。 【対応】 ・外部講師を招いた専門性向上のための研修を実施する。 ・通級指導担当者や指導終了を見据えた計画的な指導について共通理解を図る。	A	・外部講師を活用したり、演習型の研修を実施することで、実践に生かすことができた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導が行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えた。 ・特別支援教育連携協議会を市附属機関設置条例に基づき、附属機関に位置付けた。	継続	・特別支援学級の増級や、通級指導教室の新設に伴い、担当者が増加しており、専門性の向上が重要課題となる。引き続き、外部講師を招いた専門性向上の研修も取り入れていく。 ・引き続き、本人・保護者との合意形成のもと、通級指導終了を見据えた計画的な指導を行っている。
23		豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	多様なニーズに対応した教育の推進	外国人児童生徒支援事業	・日本語指導が必要な子どもが、学校生活に順応していけるように個々の日本語のレベルに応じて日本語指導を行います。 外国人児童生徒支援員による授業サポートや日本語初期指導教室における日本語指導により、生きる力を身につけていきます。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	9,338	8,132	1,206	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計８名（穂積小３名、牛牧小３名、生津小・本田小１名、穂積中・南小１名）の外国人児童生徒支援員を配置し、児童生徒の理解が深まるように支援した。 ・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、日本語初期指導教室を実施している。 ・日本語指導担当者研修を３回開催し、指導力の向上を図った。	【課題】 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのように行っていくかが課題である。 【対応】 ・外国人児童生徒の支援として、日本語指導教室、初期指導教室の指導を意図的・計画的に行い、充実させる。	A	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童を対象とした日本語初期指導教室では、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。 ・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。	継続	・市内すべての小中学校に日本語指導が必要な外国籍児童生徒が在籍するようになった。日本語指導教室のない学校における指導の在り方についても、日本語指導担当者研修で情報共有していく。 ・日本語指導が必要な児童生徒への対応を、管理職のリーダーシップのもと全校体制で行っていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
24	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	・グローバル化に対応できる豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する力を身に付けた人材を育成します。 英語教育推進委員会を中心に、英語教育における指導体制の確立や教員の指導力向上を図ります。また、英検ＩＢＡを市内全中学生が受験することにより、英語力の定着度を一人一人が自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育みます。 各学校に配置した外国語指導助手（ＡＬＴ）を保育所・幼稚園にも派遣することにより、子どもたちの国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。また、外国語指導助手（ALT）による「Englishサロン」を開催することで、英語に親しむ風土を創ります。	Ｒ3～Ｒ7	学校教育課	51,068	50,825	243	・市内の小中学校と幼稚園、保育所にＡＬＴを１０人派遣し、グローバル化対応教育の一環として事業を実施した。 ・市内全小学校を教育課程特例校に指定し、１、２年生から外国語活動を、３、４年生から外国語科の授業を実施している。 ・研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図った。 ・考えや気持ち伝え合う言語活動を中心とした授業づくりを実践した。 ・英語教育推進委員会で授業を参観し、実践交流を行った。 ・「Englishサロン」を幼児・小学校低学年向けと、教員向けをそれぞれ３日実施した。 ・自身の英語力の自覚のために、英検ＩＢＡを全中学生（１、２、３年）が受験した。 ・岐阜地区のスピーチコンテストや授業でのプレゼンテーションの様子を撮影し、市内の中学生の姿を、市民に向けて紹介する機会もあった。 ・朝日大学の留学生が市内の小学校を訪問し、児童と対話をしたり自国の文化について紹介した。	【課題】 ・小学校の教科化に対応した授業実践と、学習指導要領を意識した中学校の授業改善を図る。 【対応】 ・小学校への研修指導員の派遣回数を増やし、英語の授業改善を図る。	Ａ （Ｂ）	・各校の英語教育推進委員が中心となり、授業改善を行うことができた。 ・幼児・小学校低学年向けの「Englishサロン」には多くの幼児や児童が参加して英語に親しんだ。 ・留学生との交流や、英語のプレゼンテーションの紹介など、小中学生が英語を話したり、発表したりする機会をもつことができた。	継続	・引き続き研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図る。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力をつける授業の実現に向け、授業改善を推進していく。 ・瑞穂市版のCAN-DOリストの見直しを行い、学年の系統を意識した指導を行う。 ・学んだ英語をアウトプットできる場を提供し、学びの深まりを実感させていく。
25	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	ＩＣＴ教育推進事業	・全ての子どもたちが、個別最適化された学びの中で情報活用能力を身につけることができるよう、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上や、子どもたちや家庭への情報モラル教育の充実を図ります。 ・ＩＣＴ機器を活用し、情報を取捨選択して学んだり、まとめ方や表現方法を自分自身で考え発信・伝達したりする情報活用能力を育成するとともに、仲間と協し学びを深めていく力をつけることを目指します。また、オンライン会議システムを活用し、遠隔地の人や教育支援センター等をつないだ学習を実現し、充実を図ります。	Ｒ3～Ｒ7	学校教育課 教育総務課	7,854	7,854	0	・一人一台のタブレット端末を活用した授業改善。 ・協働学習授業支援ツールを整備し、学びの充実を図った。 ・ＩＣＴ教育担当者研修を開催（４回）し、協働学習授業支援ツールに関する講師を招き、担当者へ活用に向けての研修を行い、活用を推進した。 ・各学校にＩＣＴ支援員を派遣し、ＩＣＴを活用した授業改善や業務改善を図った。 ・教育支援センターに通室している生徒対象に中学校とオンラインでつないだ授業を実施した。	【課題】 ・ＩＣＴ機器の効果的な活用を図る。 ・各校のＩＣＴ教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 【対応】 ・協働学習授業支援ツールに関する外部講師の活用を図る。 ・ＩＣＴ支援員を派遣する。	Ａ	・研修会にて、各校に情報提供したり、各校の取組状況を交流したりすることで、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につながった。また、外部講師による研修やＩＣＴ支援員の派遣により、授業改善や業務改善を行うことができた。	継続	・協働学習授業支援ツールに関する校内研修の充実を図る。 ・各校のＩＣＴ活用に対する意識を高められるように、学校訪問等で啓発していく。 ・生成ＡＩの校務利用について検討する。
26	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	・「主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師としての専門性や資質能力を高め、瑞穂市立幼稚園・小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目指します。教職員が、主体的・自律的に自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていけるような研修体制の構築を推進します。	Ｒ3～Ｒ7	学校教育課	62	62	0	・教育支援センター研修事業の実施（２１講座）。 ・若手研修として、初任者研修（悉皆）、若手教員支援研修（希望・４４名）を開催。 ・ミドルリーダークラス研修（学校推薦・７名）を開催。 ・実践論文研修（希望・２４名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるよう、過去の優秀作品を紹介して論文の書き方を指導し、研修指導員を講師として論文を書く意義を指導した。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（３回）。２回目は原則小学校の授業公開、３回目は穂積中学校の研究発表会参観。	【課題】 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 ・研修の受講状況を見届ける。 【対応】 ・研修内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・教職員が主体的に参加できるようにするための体制や研修の見届け体制の構築と管理職への啓発を行う。	Ａ	・管理職との連携や受講状況の見届け体制の構築により、希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。 ・若手教員支援研修では、指導員による授業に関する指導だけでなくメンタルヘルスに関わる相談も充実できた。 ・ミドルリーダークラス研修（希望）では、次期ミドルリーダークラスとしての自覚を促し、学校経営の一翼を担う存在としての課題を明らかにして研修に取り組む姿があった。 ・分散型やＩＣＴ機器等の活用により、市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究会に参加することができた。	継続	・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・講師を派遣する支援型研修に力を入れ、若手やミドルリーダークラスの育成を行っていく。 ・ミドルリーダークラス研修では、管理職の意図や期待を伝えるためにミドルリーダークラスと懇談後に研修に臨んでもらうようにする。 ・校外研修は、教員にとつての有益性や負担感等を考慮し、実施時期、実施方法等（特別支援部会の在り方等）を工夫する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
27	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	勤務環境の改善事業	・教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うことが、学校教育の充実につながるの考えに基づき、学校における適切な労務管理と勤務の適正化のために必要な人材配置と勤務環境の改善を進め、働きがいのある職場づくりと持続可能な学校運営を目指します。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	12,653	12,653	〇	・毎月の時間外勤務時間を把握するとともに、「教職員の働き方改革プラン」の進捗状況について年３回確認し、管理職研修において各校の状況を交流した。 ・教職員もカウンセリングを受けることができるようにカウンセラーを配置した。 ・毎日の勤務時刻を正しく記録し、管理職が教職員の勤務状況を把握したり、教職員が自らの「働き方」を考えたりするように、校長会や教頭会等で指導・助言を行った。 ・スクール・サポート・スタッフと学習指導員に依頼する業務内容を事前に考えることで、学校や学年で見通しをもって業務を遂行し、毎月の時間外勤務時間を削減させるように指導・助言を行った。	【課題】 ・多様な業務内容に対応する教職員の負担が増している。 （学校だけでは対応できない生徒指導事案・保護者対応等） 【対応】 ・ＩＣＴを活用しながら、学校教育の更なる充実のためデジタル技術を活用した業務の効率化や、負担を軽減するための外部人材（スクール・サポート・スタッフ、学習指導員）の活用並びに部活動改革を更に進めていく。	Ｂ	・「教職員の働き方改革３カ年計画」をベースに各学校で重点項目を設定し取組を進めたことにより、管理職が労務管理に努め、職員自らも自身の「働き方」を見直し、時間外勤務時間の削減が図れた。 ・ＩＣＴや、スクール・サポート・スタッフ、学習指導員を活用することで、授業準備や公簿点検、発表会準備などの負担を軽減することができた。 ・時間外勤務時間が100時間を超える職員に対して、産業医の面談を実施し、教職員の心身の支援を行うことができた。	継続	・時間外勤務者の割合は全体としては減少しているが、個人間での差が大きい。管理職が自校の教職員の勤務状況を把握し、個々の職員への具体的な指導・助言や見届けを行う。 ・「やりがいのある」「働きやすい」職場環境づくりを進めていくように校長会・教頭会等で継続して指導・助言していく。 ・「働き方改革プラン」を見直すとともに、各校の実践を交流し、より実態にあった取組を検討する。 ・外部人材の活用並びに休日の部活動を地域クラブ活動に移行する動きを進める。 ・学校だけでは対応できない生徒指導事案・保護者対応等については、市の顧問弁護士に相談し対応するなど、学校の負担軽減を目指すしていく。
28	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	幼稚園・学校訪問事業	・幼稚園・小中学校の経営・管理運営実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 ５月～７月夏季休業前、夏季休業中、９月～１１月に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。 ①管理職・主幹教諭・指導教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談・授業参観。公簿点検等についての指導・助言	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・第１回訪問は５月～７月に実施（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問） ・第２回は、７月中旬～８月に実施し、諸帳簿・備品点検を行った。 ・第３回訪問は、９月～１１月に実施した。（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問）（公表会・研究発表会と兼ねる）	【課題】 ・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事における役割を明確にし、相互に連携を図りながら組織的に学校経営を進めていく必要がある。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の校長会、教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観で教員の指導の良さの価値づけと改善すべき点について市教育委員会からの指導の場等で伝え、今後の改善に生かせるように助言する。 ・訪問後に若手教員の懇談を実施し、思いに寄り添い傾聴しながら良さを認めたり指導・助言を行ったりする。	Ｂ	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を指導力向上の好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上につなげることができた。 ・１回目の訪問時に授業改善の視点をも具体的に示し、指導・助言したことについて、３回目の訪問時（公表会・研究発表会）での成長を確認することができた。	継続	・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも児童生徒の実態を踏まえてさらに取組を進めていく必要がある。今後も継続して指導・助言する。その際には、指導の良さを価値付けながら、実際の授業場面において、具体的事例を通して指導する。 ・学校訪問後も継続的に指導・助言を行っていく。また、校長会・教頭会・教務主任会等でも指導・助言を行い、共通理解を図ったり、成果を見届けたりしていく。 ・授業支援、教育相談、生徒指導等、学校からの要請に応じて、重点的に支援していく。
29	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教育実践論文事業	・教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	学校教育課	〇	〇	〇	・実践論文作成研修会を２回実施。 ・教育実践論文の審査及び表彰。 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品。 幼稚園…１点 小学校…１４点 中学校…９点	【課題】 ・実践論文のまとめ方に迷いを感じながら書いている若手が多く、論と実践に筋が通っていないと感じるものもあった。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置付け、入賞した論文を例として挙げながら自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・まとめ方だけでなく、どのような内容のものが求められるのかについて、講師を招くなどして対応できるようにする。	Ａ	・管理職の指導・助言のもとに、論文作成に取り組むことができた。 ・今年度より、実践論文研修の受講者全員に、夏季休業中の相談会を設け、学校と市教育委員会が連携しながら、論文作成の支援を行うことができた。	継続	・若手が力をつける研修の一環として、実践論文を書く意義等を管理職とも共有して取り組んでいけるようにする。また、作成する意義とともに、まとめ方等の形（整え方）を伝えていくことも来年度は取り入れていきたい。 ・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。 ・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。 ・６年目までの教員の執筆が多く、７年目以上の執筆が少ないため、論文を書く意義等を、各研修で伝え、論文執筆者が増加する手立てを講じる。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
30		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	中学校部活動 社会人指導者派遣事業			4,385	3,841	544	・各中学校が推薦する社会人指導者について、市教育委員会が審議し５０名の委嘱を行った。 ・委嘱式において、県や瑞穂市の部活動指針や瑞穂市の地域移行についての資料を配付し、講師を招いて集合型研修を行った。	【課題】 ・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 ・社会人指導者が委嘱できていない部活がある。 【対応】 ・地域、保護者、学校などで連携を図り、人材の確保に努める。	A	・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を配置することができた。 ・委嘱式の際に講師を招いての研修会を行い、社会人指導者の指導力の向上につながった。 ・各校の実態を明らかにした上で、働き方改革プラン21の中から重点を設定し、それぞれの取組を交流することで、多忙化解消の意識付けを行うことができた。	拡大	・どの部活動にも社会人指導者を一人は派遣できるように、地域、保護者、学校と連携を図りながら全ての部活動に配置できるようにする。 ・地域クラブ活動への移行を進める中で、社会人指導者の方々に継続して指導をしていただけるように、丁寧な説明を行っていくとともに必要な研修を実施し、指導者の資質向上を目指していく。 ・働き方改革プラン21の中から各校の実態に応じて重点を設定した上で、実践を交流し、より実効性の高い取組を目指す。
31		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業			14,250	11,417	2,833	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると市教育委員会が認めた保護者に対して、就学援助システムを運用し、学校給食費や学校納入金等を援助する。 要保護（修学旅行費） 小学6年生 0名 中学3年生 0名 準要保護 穂積小 11名 穂積中 21名 本田小 11名 穂積北中 23名 牛牧小 23名 奥南中 24名 生津小 12名 南小 15名 中小 8名 西小 1名 小学校計 81名 中学校計 68名 3/31時点認定者 ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1年生 9名 新中1年生 20名	【課題】 ・他市町村又は自治体に比べ、就学援助を受けている割合が低く、援助が不十分なのではないかという指摘がある。 【対応】 ・今後、就学援助の対象者及び援助額、費目について見直しを検討している。 - また、長期休暇後や、現在の援助要件の年度が変わる時期、就学時健康診断で学校を通して全児童生徒や新入学児童の保護者に案内文書を配布し、本事業の周知機会を増やした。	A	・新年度の案内を見て新たに申請する保護者についても本年度の申請が可能であれば案内をするようにし、取りこぼしのないようにした。 また、本年度受給者に向け、継続申請の案内に加えて新入学学用品費の対象となる児童（小学6年生）がいる世帯に向けては、個別に継続の申請書提出の案内をし、申請忘れ等を防ぐとともに継続的に必要な支援を受けられるように対応した。	継続	・今後も、学校での案内配布を行い、周知していく。 ・令和8年度システム標準化に合わせて、就学援助の対象について検討し、見直しを図っていく。
32		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業			399,843	398,144	1,699	以下の主要な工事を実施し、安全で快適な教育環境の維持に取り組んだ。 ・本田小学校教室改修工事 ・牛牧小学校教室改修工事 ・穂積小学校電動暗幕補修工事 ・市内全中学校体育館空調設備整備工事 ・奥南中学校屋上防水工事	【課題】 ・35人学級の整備及び特別支援学級への対応のため教室が不足している。 【対応】 ・既存の教室等を改修することにより必要な教室数を確保した。	A	・安全で快適な教育環境を維持するための改修工事等を実施することができた。	継続	・学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に施設整備を実施する必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R6年度の執行状況			R6年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
33	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	・土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。	R3 ～ R7	生涯学習課	991	652	339	・講座数：全18講座（スポーツ6、文化12） ※前年度+4講座 ・総受講者数：287名 ※前年度+81名	【課題】 ・全体構想に基づき体育的活動と文化的活動において、子どもの発育に合わせた講座を設定していく。 【対応】 ・令和6年度、クラブの全体構想や体系の見直しを図った。また、新規講座を複数開設することができた。	A (B)	・今年度から新たに4講座（なぎなた、科学工作、書道、絵画）の新規開設を行い、受講者も81名増加した。子どもたちに普段は減多に体験できないような貴重な学習の場を拡充することができた。	継続	・全体構想に基づき体育的活動と文化的活動において、子どもの発育に合わせた講座を設定していく。
34	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	市民自主講座	・多くの市民が参加しやすく自主的に学べる。教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	R3 ～ R7	生涯学習課	277	239	38	・前期：23講座 受講者数：のべ219名 ・後期：20講座 受講者数：のべ191名	【課題】 ・講師及び参加者の高齢化が顕著であり、講座の自主運営化に繋がっていない現状がある。令和6年度社会教育委員の会からも同様の意見があり、市と講師の連携体制を強化するよう指摘があった。 【対応】 ・令和7年度前期講座から、体制の見直しを図れるよう検討した。	B (A)	・講師の確保に努めることで講座数は上限の24講座を維持したが、数件開講できない講座があった。（講師都合または受講希望者なしのため。）また、参加者も前年比で若干ではあるが減少した。	継続	・従来の体制を見直し、講師との連携を図り、開設3年後に自主運営ができる講座を増やしていく。また、新たな受講生を取り込むため、新規講座の講師確保や受講生募集の広報に努める。
35	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂大学	・生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、健幸学部において、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、県南公民館を主会場とし、開設します。	R3 ～ R7	生涯学習課	2,210	2,058	152	・健幸学部、脳力活性学部ともに全講座を完遂した。 健幸学部 全20回 受講者数：のべ4,065名 修了証受領者数：158名 脳力活性学部 全17回 受講者数：のべ185名 修了証受領者数：12名	【課題】 ・受講生にとってより魅力ある講座にするため、講座をアップデートしていく必要がある。また、受講生を増やすための働きかけを強化する必要がある。 【対応】 ・アンケート調査を行い、受講生の興味関心を把握し、企画に反映させた。また、他課と連携し瑞穂大学についての広報を強化した。	A	・年間を通して、計画通りに講座を開設することができ修了証受領者の数も増加した。 ・健康安全、歴史、芸術など幅広い内容について興味深く学ぶことができた。	継続	・時代の変遷や社会的価値観等様々な事柄を総合的に考慮し、事業を計画・立案していかねばならない。 また、受講者の高齢化が進む中で、受講人数が減少しないような内容の講座を検討していかなければならない。
36	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	家庭教育学級	・市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。	R3 ～ R7	生涯学習課	750	587	163	・市内の保育所、幼稚園、学校で家庭教育学級が運営された。 ・年2回の研修を行い、15学級が開設された。 ・前年と比較し、体験活動参加型、在宅型の学級が増加した。	【課題】 ・瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読（うちどく）活動」や「親子読書」などに全家庭教育学級で取り組めるように働きかけた。 【対応】 ・研修会で読書に関する実践を紹介し、啓発した。	B	・子どもの読書推進をめざし、読書に関する教室が11学級開かれた。 ※前年度+1学級	継続	・家庭教育の充実を推進するとともに、運営側となる委員（保護者）の負担軽減も検討していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R6年度の執行状況			R6年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
37	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習（総合センター）自主事業	・市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。 ① 市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ② 暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③ 親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようとしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業 ・親子感動体験事業（くぼたまさとを講師としてお招きした親子工作教室）	R3～R7	生涯学習課	3,301	3,034	267	・ネオクラシックコンサート事業では、サクソブレイヤー野々田万照と瑞穂市出身のジャズシンガー大友玲子氏のコラボコンサートを開催し、クリスマス前の特別な時間を市民に提供することができた。＜来場者数：496名＞ ・みずほ演劇祭では、6劇団13公演を開催し、舞台芸術を啓発する機会となった。＜入場者数：1,638名＞ ・親子感動体験事業では、「くぼたまさと工作ショー ～海にちなんだものを作ろう！～」を開催し、牛乳パックを使用した船や釣り竿を製作した。＜参加親子数：115組380名＞ ・令和6年度は、国民文化祭関連行事の開催があったため、文化講演会は開催しなかった。	【課題】 ・ネオクラシックコンサートでは、小中学校へのアウトリーチ事業が継続できるような体制づくりが必要である。 【対応】 ・牛牧小、栗南中の2校において、アウトリーチ事業を開催し、非常に好評であった。	B(A)	・年間を通して計画通りに講演を開催することができたが、ネオクラシックコンサートや演劇祭は会場規模を考慮すると集客が少なかったといえる。	継続	・有料講演については入場者数が芳しくない状態である。前例にとられず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索する必要がある。また、講話を聞くだけでなく、参加型、対話型の講演会を実施する工夫が必要になる。
38	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	①市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点とする。 ②地域の課題解決や調査研究を支援する。 ③郷土の歴史や文化を大切にする。 ④瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づく子どもの読書を支援する。	R3～R7	生涯学習課	65,161	63,485	1,676	① 図書館利用状況 【開館日数】本館286日、分館274日 【来館者数】本館118,150人、分館64,603人 【貸出冊数】本館233,137冊、分館169,528冊 連携など ・幼児教育課 別府子育て支援センター事業「わいわい広場」 ・子ども支援課「産前産後交流会」 ・社会福祉協議会「認知症コーナー」 ・学校教育課 「施設見学」南小、穂積小、西小、本田小 「職場体験」穂積中、穂積北中 ・岐阜県難病団体連絡協議会「RDD2025in岐阜難病図書フェア」 ・岐阜県公共図書館協議会 事業、共通テーマ資料展示 事業企画 子どもの読書週間、夏休み、読書週間のほかPOPや木育など 講演会（すずきまもるさん） ※定例「おはなしの会」、「ストーリーテリングおはなしの会」、「映画鑑賞会」、「わらべうたであそぼう」の開催 ② ・レファレンス（調べもの支援）関連 ※レファレンス協同データベース事業参加 平成29年度～ ・認知症コーナー設置 平成26年度～ ・難病図書フェア参加 平成28年度～ ③ 生涯学習課「川とともに生きてきたあゆみ」企画展 ・継続した郷土資料の収集 ④ ブックスタート ・乳幼児や児童など年代別の図書紹介リスト作成・配布 分館「子ども図書館」を目指した館内装飾など	【課題】 ・本館、分館とも開館から20年以上が経過しており、施設並びに設備の老朽化に伴い、空調機器の故障や天井、床の漏水が多くみられ、来館者が快適に施設を利用できなくなる恐れがある。 【対応】 ・令和6年度より、分館の空調機器を毎年1系統ずつ更新する方針が立てられた。そのため、令和7年度予算にて、更新が必要な7系統のうち1系統を更新する。	B	・令和6年度は「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」時の企画のほか、「おはなしの会」、「わらべうたであそぼう」、「ストーリーテリングおはなしの会」など定例の企画を実施。また、「産前産後交流会」を前年度同様に実施することができた。 ・空調機器取替工事等による開館日数の減少が影響したためか、来館者数、貸出冊数が減少した。	継続	・図書館本館においては築26年、分館を含めた西部複合センターは築20年経過しているため、施設の経年劣化が進んでおり、機器等の故障が年々増加している。 特に、西部複合センターの空調設備に関しては、設置以降、稼働時間が非常にため機器の故障が増えてきており、毎年1系統ずつ更新する方針が立てられているが、複数系統が同時に使えなくなることも考えられる。 ・機器の更新には多額の費用を要するため、今後の空調機の修復方法については、西部複合センター1階部分の保健センターを所管する健康推進課とともに十分協議を行い、検討していく必要がある。 ・本館、分館ともに、空調機以外でも施設の経年劣化による破損が増えているため、将来的には大規模な修繕を行う必要がある。特に本館では、雨漏りする箇所があり、その都度修繕を行っているものの完全な修復までには至っていない。予防保全型の修繕ができるかを調査する必要がある。
39	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	・子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備に取り組みます。瑞穂市子どもの読書活動推進計画をもとに「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	R3～R7	生涯学習課	1,277	1,247	30	・子どもの読書活動推進会議を開催し、第三次子どもの読書活動推進計画にもとづいた取り組みを実施した。 ・第3回「読書のまち みずほ」ビブリオバトルを開催し、各小学校でおすすめ本の紹介活動を実施した。	【課題】 ・本の紹介活動について、小学校との連携を図り見通しをもっと取り組んでもらう。紹介されたおすすめ本を図書館、小学校に広めていく。 【対応】 ・ビブリオバトルで小学生に紹介された7冊を市内各小学校に寄贈＜合計49冊＞	A	・小中学校では、各校の実態に応じて読書の時間を工夫し、本に親しむ機会を生み出すことができた。 ・前年度の課題を踏まえ、ビブリオバトルを開催した。令和6年度からは会場をより大きい場所に変えることで、観覧者が増加し充実した会となった。	継続	・第3次子どもの読書活動推進計画にもとづく取組状況を把握し、子どもの読書活動推進会議においてより効果的な取り組みを検討し、提案する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
40	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	・青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、青少年の健全育成に努めています。 ・青少年育成市民会議総会 ・少年の主張大会、「あいさつ」 「読書」標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・８月第１日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市ＰＴＡ連合会への支援	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	5,101	3,798	1,303	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・青少年育成に関わる市民の集い少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「地域安全の日」標語募集を実施した。 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を行った。 ・市ＰＴＡ連合会の自主的な運営に対する支援を行った。	【課題】 ・三部会の在り方を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。 【対応】 ・三部会の構成を見直した。	A	・三部会の構成を①全体会⇒②校区別会という2部構成に見直すことで、構成メンバーに市民会議の意義・役割を明確に伝ええるとともに、全員が意見交換を行えるような形に見直した。	継続	・青少年育成市民会議の3つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参加」についても市民会議として取り組むことを検討する。
41	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	・地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。 ・瑞穂市の歴史民俗資料や文献資料を通して文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知を図ります。 ・歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	5,048	4,937	111	・令和6年度の瑞穂市企画展では、「川とともに生きてきた瑞穂のあゆみ」として「中山道 美江寺宿」を取り上げた。呂久の渡しと河渡の渡しに挟まれ、当初は旅籠のない人馬継立の宿であった美江寺宿について、同村庄屋和田家から寄贈された「諸用留書」からひも解く美江寺宿の姿を紹介した。瑞穂市図書館で11月6日～24日に実施した。新聞に記事が掲載されたため、講演会参加者が増大した。 ・文化財保護審議会を開催し、文化財の名称変更や指定解除について、協議を行った。	【課題】 ・参観者の増加を図るため、企画展・出前授業の実施やその内容について、ポスター・文書等で啓発を進める。 【対応】 ・企画展開催のポスター掲示、瑞穂市のメール等での周知を引き続き図っていく。会場が確保できれば市民センター等サテライト会場を設置する。	A	・企画展では、「中山道 美江寺宿」を中心に「川とともに生きてきた瑞穂のあゆみ」について、市民に紹介し、理解を進めることができた。また、瑞穂大学・出前授業を通して、市民に紹介することができた。	継続	・郷土歴史研究指導員及び社会教育指導員で、寄贈された和田家文書を整理・分析した成果を報告書として発行できるとよい。寄贈資料、県南公民館内の資料の整理を進めているが、瑞穂市史編さん過程で収集した文化的価値のある文書や写真、これまで寄贈・収集された資料を一括して管理・保存し、さらに研究・展示する学芸館的な施設が必要である。 ・文化財の管理者が高齢化しており、保持・保存が難しくなっている。
42	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承	・市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	811	717	94	・伝統文化保存団体への補助を行った。 和宮遺蹟保存会 宮田雅楽五音社保存会 ・文化財保護に係る改修の補助を行った。 熊野神社モチ	【課題】 ・文化財保護に関する補助金の予算確保が難しい。 ・伝統文化保存団体の構成員も高齢となり、当該団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、当該団体が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。 【対応】 ・和宮遺蹟保存会が実施するサポーター制度への加入を瑞穂大学などのイベントで働きかけた。	A	・必要に応じて、伝統文化保存団体への補助を行った。 ・文化財保護に係る相談（熊野神社モチの補修）を受け、予算化し、補助金の交付を行った。	継続	・管理者の構成員も高齢となり、当該団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、当該団体が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
43	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	・親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	4,861	4,111	750	・市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる取組を以下のとおり実施した。 ファミリーハイキング 親子リトミック教室 ゲートゴルフ大会 スタートアップ事業	【課題】 ・少子高齢化やコロナ禍の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合は減少傾向である。活動が戻りつつある今、どのような支援ができるのか考えていく必要がある。 【対応】 ・誰もが簡単に親しむことができるウォーキングに目を向け、市民の興味関心に合わせて、市民の興味関心に合わせて普及活動を展開した。コロナ禍で活動ができなかったのを機にこれまでの活動を見直し、工夫や改善を行った。	A	・誰もが親しめるスポーツである「軽スポーツ」普及のために、スポーツ推進委員が自治会や地域の活動に積極的に参加し、出前講座等の周知を行った。それによって、軽スポーツ実施の依頼が増えた。 ・総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」に対して、施設の利用料の減額を通じて支援を行い、連携・協力して市民の健康の保持・増進を図った。	継続	・ウォーキングコースのさらなる周知強化や、また市民への普及方法を検討していく必要がある。 ・老若男女問わず、どのような世代も一緒になって楽しむことができる軽スポーツ事業を展開していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 6 年 度 の 執 行 状 況			R 6 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
44	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	青少年スポーツの振興	・瑞穂市スポーツ推進委員が考案した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 ・子どもたちのスポーツへの参加率（見る・する・支援する）向上をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	4,591	4,252	339	・スポーツ推進委員と連携し、生涯スポーツの普及・強化に取り組んだ。また、スポーツ推進委員のスキルアップ強化を図った。 ゲートゴルフ大会の開催、ゲートゴルフの普及支援 ファミリーハイキングの開催 ウォーキングコースの周知・活用 スポーツ推進委員研修 ・子どもたちのスポーツへの参加率向上に資する取組を実施し、また競技力向上を図った。 スタートアップ事業の開催 スポーツ少年団への補助 瑞穂総合クラブの実施	【課題】 ・子どもだけで参加できるもの、子どもも大人も楽しむことができるものを検討。 ・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。（特に子育て世代や子どもに対して） 【対応】 ・ゲートゴルフ大会の開催時期を11月から5月に変更し、参加者の慢性化を抑制することで、新しい参加者の獲得を目指した。	B (A)	・ゲートゴルフ大会の開催時期を11月から5月に変更し、11月には参加していない新しい参加者の獲得を行うことができた。	継続	・各世代が交流できるスポーツ、各世代ごとに楽しむことができるスポーツを区別し、それぞれに合った普及活動を実施していく必要がある。 ・ゲートゴルフの小学生の参加が低調であった。大人と子どもが交流できるスポーツとして、さらに普及させていく必要がある。
45	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	・体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	R3 ～ R7	生涯学習課	13,800	13,799	1	・体育協会への補助金交付 ・レクリエーション協会への補助金交付	【課題】 ・少子高齢化の影響により、日常的に運動に親しむ市民の割合やスポーツ少年団の団員数が減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。 ・市の規模だけでなく、小さな枠組みでの運動やスポーツに関する取り組みも検討していく必要がある。 【対応】 ・少子化の影響によるスポーツ少年団員数の減少はやむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上については、誰もが容易にできるウォーキングを普及させることを考える。	A	・スポーツ少年団団員数は減少傾向にあり、令和6年度もその傾向を変化させることができなかった。今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める 平成28年度749名 平成29年度757名 平成30年度716名 平成31年度708名 令和2年度625名 令和3年度631名 令和4年度580名 令和5年度651名 令和6年度607名 ・体育協会と連携し、駅伝大会や市民大会を通じて、市民へのスポーツ普及の向上を図った。ウォーキングについては、体育協会と連携した取り組みを進めることができなかった。	継続	・体育協会やスポーツ少年団本部と連携を強化し、連盟団員数や少年団員数の確保・向上に向けた方針を検討する。 ・新たに運動やスポーツに興味を持っていたくために事業内容を見直しを検討する。 ・市内に公式試合を誘致できるような大型施設が少なく、結果として、市民へのスポーツ振興が進まない。
46	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	・ファミリーハイキングを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供します。	R3 ～ R7	生涯学習課	541	477	64	・スポーツ推進委員と連携し、「ゲートゴルフ大会」やウォーキングする機会の提供として「ファミリーハイキング」などを市民に向けて開催した。 瑞穂大学健康体操、ウォーキング研修 ・体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ教室の後援を行った。 ●市民大会 ターゲットバードゴルフ、バドミントン、ソフトバレー、グラウンドゴルフ、ゴルフ、剣道、わんぱくすもう、ソフトテニス、軟式野球 など ●スポーツ教室 弓道教室、ソフトテニス、すもう ・スポーツ推進委員と連携協力した各種スポーツ事業を展開した。	【課題】 ・スポーツ推進委員会の各事業について、非常勤公務員としての立場で市民のスポーツ実施率を向上させるために周知の方法や内容を精査していく必要がある。限られた予算の中で、お金を使わなくてもできる工夫をしていく必要がある。 ・体育協会に関しては、依頼があった場合は、可能な範囲で支援を行っていく。（自主運営） 【対応】 ・限られた予算の中で、スポーツ推進委員会の各事業に市民が参加してもらえるよう積極的な周知を行った。 ・スポーツ実施率の向上としては、老若男女問わず何世代かが交流しながらできるスポーツの普及を進めた。	B	・体育協会や地域総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員が協力して、市主催の軽スポーツ大会を成功させた。 ・スポーツ推進委員会による各事業が開催できた。	継続	・スポーツ推進委員会や体育協会、レクリエーション協会などの補助団体との連携をより強化し、限られた予算を有効活用（スクラップ＆ビルド）し、スポーツ普及を推進していく必要がある。 ・小学校低学年のスポーツへの興味関心を向上させること、また、各世代が交流して楽しむことができる軽スポーツを普及させることが課題。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ６年度の執行状況			Ｒ６年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
47	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	・施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見直しをもって整備を進めていきます。	R3 ～ R7	生涯学習課	266,727	262,570	4,157	・主な改修として以下の工事を行った。 ・総合センター大ホールインターカム取替工事 ・県南公民館多目的ホール熱源取替工事	【課題】 ・市内の各施設は老朽化による劣化が激しい。修繕・管理には多額の予算が必要となり、また突発的な故障が生じる可能性もあり、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 【対応】 ・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設を利用することができるよう改修等することができた。	継続	・３施設（県南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要な箇所が多数ある。特に県南公民館や市民センターは、築年数がほぼ50年となり、取り壊しも視野に考えなくてはならない状況になってきている。 ・限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見直しをもった維持管理をしていかなければならない。
48	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	中山道大月多目的広場の活用	・中山道大月多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	4,620	4,620	0	・「地方創生」の拠点として、美江寺～大月～呂久をつないだ中山道まちづくりを進めていく３年計画の最終年で下記のことを行った。（地方創生推進交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用） ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会による社会実験を開催。 ・サマーフェス ・オータムウォーキング ・ドッグイベント ・指定管理者制度を含めた民間活力導入のための調査。	【課題】 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会は現在、ボランティアで活動をしているが、今後の運営方法を検討する必要がある。 【対応】 ・委員の意見も参考にしながら、法人化等を検討していく。	A	・２年間の活動を踏まえてイベント等を実施することができた。 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員が２３名に増加し、まちづくりを推進する担い手の確保と委員の協議を通して、組織強化を図ることで、持続的に活動していける組織基盤が整った。	継続	・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会の法人化等の検討を行う。 ・指定管理者制度の導入に向け、広場の集客力調査のための社会実験を行うことができたが、継続的に収益を上げる方法を検討する。

資 料

瑞穂市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）との関連

施 策 体 系	主要事業	シート No
みずほを愛し みずほに誇りをもち みずほを担う人づくりを目指します。		
基本方針1 学びの芽生えを育む幼児教育の推進		
（1）幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	1
	幼保小連携推進事業	2
（2）預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	3
	潜在保育士就業促進事業	4
	子育て支援員養成研修事業	5
	待機児童対策施設整備事業	6
	保育施設大規模改修事業	7
（3）子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	8
	地域子育て支援拠点事業	9
	一時預かり事業	10
	幼児の体力向上事業	11
（4）子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	12
基本方針2 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進		
（1）安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業	13
	いじめ未然防止教育推進事業	14
	教育相談事業	15
	防災教育推進事業	16
	幼保小連携推進事業 ※基本方針1（1）と重複	-
（2）特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	17
	コミュニティ・スクール推進事業	18
（3）確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	19
	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	20
	MSJ・MSKの活動推進事業	21
（4）多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	22
	外国人児童生徒支援事業	23
（5）グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	24
	ICT教育推進事業	25
（6）教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	26
	勤務環境の改善事業	27
	幼稚園・学校訪問事業	28
	教育実践論文事業	29
	中学校部活動社会人指導者派遣事業	30
（7）安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	31
	穂積中学校グラウンド整備事業 ※事業完了	-
（8）学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業	32
基本方針3 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進		
（1）生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	33
	市民自主講座	34
	瑞穂大学	35
	家庭教育学級	36
	生涯学習（総合センター）自主事業	37
	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	38
	子どもの読書活動の推進	39
（2）地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 ※市民協働安全課へ移管	-
	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	40
（3）歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	41
	文化の伝承	42
（4）生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	43
	青少年スポーツの振興	44
	体育協会の支援（自主運営）	45
	スポーツ大会の支援	46
（5）生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・巢南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	47
	中山道大月多目的広場の活用	48

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

学識経験者による意見及び助言 西垣 吉之 氏

①瑞穂市こども計画について

昨年度、令和7年度から令和11年度までの5年間にわたる子ども・子育てに関する「瑞穂市こども計画」ができました。国は、全てのこどもが、将来にわたって幸せに生活できる“こどもまんなか社会”の実現をめざしています。今回策定した「瑞穂市こども計画」は、こども・若者の権利が保障され、健やかに成長できるとともに、将来にわたって幸せに生活できることをめざして、必要な取り組みを進めていく計画です。こども・若者の権利が尊重され、自ら意見を表明することができ、最善の利益が図られるまちの実現をめざして、計画の基本理念を「すべてのこども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」と定められました。そしてその基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を掲げ、こども・若者に関わる施策を展開する予定です。①親と子への切れ目のない支援 ②こども一人ひとりの成長を育む環境づくり ③子育て家庭を地域で支える環境づくり ④すべてのこども・若者の立場に立った支援 ⑤若い世代の生活基盤安定のための支援

さて、このこども計画が計画で終わらないように、これからの5年間で実効性のあるものにしていただく必要があります。とりわけ、こども・若者の声を計画に反映した点が今回の計画の特徴的な点として挙げることができると思います。ただ、初めての取り組みであったため、どの程度こども・若者の意見が反映されているのかは不確かだと思います。今後も継続的にこども・若者の意見聴取の場を積極的に設けていく必要があるかと思います。また、昨年度、子ども・子育て会議に参加させていただき感じたことですが、この計画には複数の担当課の方が関わり策定を進めてきました。どうしても縦割り行政の中で、今回のこども計画に関する意見を寄せ集めて作らざるを得なかったと思いますし、その調整にはご苦労されていたことは重々承知しております。計画に記載された項目の進捗状況を各担当課で把握しながら、PDCAサイクルの中で、より実態に応じたものに作り替えていかれることを希望します。また、各担当課での情報交流を定期的に行うなどしながら、5年後の計画立案に通じる課題の洗い出しをされるとよいと思います。

こども計画を実行性のあるものにしていくために、市民への広報と意識啓発は不可欠です。いろいろな媒体を通して広報を進められていると思いますが、とりわけ若い世代の支援を求める人が、アクセスしやすいような媒体の導入・開発などが重要な時代かもしれません。

今回のこども計画では、子どもの貧困問題やヤングケアラーの問題、引きこもりの問題等、網羅すべき内容が広がったように思います。その課題解決に向け、予算と人材の確保がどうしても必要になります。ただ、財源には限りがあるのは当然です。そのため、今までの取り組みを整理し、統合したり重点化して行うことも必要になってくるでしょう。この点についてもなるべく早く方向性を見出されることを期待します。

②全国各地での教員の不祥事について

教員の不祥事が後を絶ちません。一部の教員の不祥事により、良い教育をしようと努力している教育現場や大多数の教員の方に影響が及ぶことを危惧しています。不祥事の背景には、個人の問題だけでなく、教育現場や組織が抱える複合的な要因が存在しているかもしれません。少子化に伴い、養成校に入学してくる教員志望者が減少傾向です。また教員免許を取得しても採用試験を受けないという状況の中、教員採用試験の倍率も低下傾向にあると聞きます。数の多さは質の高さとある程度相関関係があると思います。こうした中で、瑞穂市としてどんな取り組みができるのでしょうか？

教師には、他の職種以上に、過度な期待とプレッシャーがあると思います。高い倫理観や模範的な行動が求められます。しかし、その期待が過剰になりすぎると、教員自身が悩みを抱え込んでも相談しにくい状況を生み出す可能性があります。また、学校という組織は、比較的閉鎖的で、問題が外部に漏れることを避けようとする傾向があります。不祥事が発覚しても、まずは内部で解決しようとし、隠蔽や矮小化が図られるケースも指摘されています。これにより、問題の根治が遅れたり、同じような不祥事が繰り返されたりする可能性があります。また、以前に比べて教員間のコミュニケーションが希薄になり、悩みを相談しにくい、あるいは異変に気づいても指摘しにくい状況があるかもしれません。また、教科指導に加え、部活動指導、生徒指導、保護者対応、地域連携、研修など、教員の業務は年々増加・複雑化しています。これにより、慢性的な長時間勤務となり、身体的・精神的な疲労が蓄積しやすくなります。多忙な中で、自身のストレスに適切に対処する方法を見つけられなかったり、相談できる機会が不足したりすることが、不祥事につながる精神的な不安定さの一因となる可能性があります。

昔と比較すれば、人の耐性は時代の流れと共に弱くなっているように思います。時代の変化や流れに応じた職場環境をいかにつくっていくのかが試される時期だと思います。今後給与が段階的に上がっていくようですが、根本的な部分に目を向けていく必要があると思います。同時に、不適切事案の未然防止のために、学校でできることを考えていく必要もあります。ただ、そのことが、かえって教師にとって負担になったり、常に監視されているというような状態では、本末転倒と言わざるを得ません。この点についても、しばらく検討する課題だと思います。

③幼稚園教諭・保育士の質の担保について

幼児期の教育を取り巻く環境は年毎に変化していると思います。少子化に加え、子どもが育つ自然環境／社会環境の変化、親の養育力低下、子育てにおけるスマホ等を中心とした ICT 機器の比重が増えてきたことなどにより、100 年時代をたくましく生き抜く力が育まれるのかを不安に感じることがあります。こうした状況のなか、家庭教育を補完する役割としての幼児教育・保育の役割が従来以上に大きくなってきているように思います。そのために、子どもに実際に向き合う幼稚園教諭・保育士の質の担保は急務です。一方、養成校に目を向けると、保育職につきたい高校生人口の絶対数が減少していることに加え、保育職離れが起き始めて全国各地の養成校の充足率が年々低下している現状にあります。また現場は、ご承知の通り、保育職を募集してもなかなか集まらないという現状も続いています。保育職を目指す人が少なくなるということは、同時に、質そのものの担保が難しくなるということは、自明の理です。養成校の立場から考えると、入学してくる学生の質のばらつき（差）が広がっていると感じます。同時に感じることは、自我の育ちの弱さです。視点を広げることが苦手な学生、耐性が極端に弱い学生など、資格・免許を与えることを躊躇する学生も中にはいます。これらは、彼らが育ってき家庭環境や社会の変化等による要因が大きく、彼ら自身に課題があるわけではありません。養成校としては、自信をもって送り出し、活躍してくれることを望み、養成に取り組んでいます、なかなか難しいのが現状です。

ここから考えられることは、長期のスパンで一人前の保育者に育てるしかないということです。そのために、入職してからの保育職としてのキャリア形成のプログラムを丁寧に組む必要がでてきます。またこれは、若手の職員ばかりではなく、これだけ時代の変化が激しい時代においては、常に情報をアップデートする必要がありますし、情報をアップデートだけでなく、そのための具体的な手立てを考え

ていく必要があります。そしてそのための研修が不可欠になります。

しかし、保育現場は猫の手も借りたいくらいに忙しい職場です。なかなか研修に時間をかけることができないのが現状です。研修のためにはもちろん効果的な研修の在り方を検討することも必要ですし、同時に研修時間の確保のための人員も必要になります。ただ、保育サービスを手厚くすればするほど、そのための人員確保が不可欠になります。いたし返しの状態になるわけです。

そこで現場の先生方とやり取りしていただきながら、研修を組むために何をどのように変えていけばよいのかについて具体的に検討されることをお勧めします。

瑞穂市では有給の保育補助員制度を導入されました。養成校に通う学生にも門戸を開いていただいております。こうした機会を通して、学生が実践の場で力をつけていくこともできますし、何より、就職してから自信を持って保育に向き合えるという大きなメリットがあると思います。これからもこの制度が拡充し、未来の保育職養成を官民一体となって進めていけるとよいと思います。

新たな職員が加わるということはそれだけ価値が多様化することを意味します。そのために、保育に対するちょっとした考え方のズレなどが起き、職員間がぎくしゃくするということがあります。そのためただ人員を確保すればよいというわけではないということを自覚してもらいたいと思います。

④特別な配慮を有する子どもについて

保育現場では、俗にいう気になる子が増えていると感じている保育者は多いのではないのでしょうか？ この中には、知的障害、発達障害が要因の子どももいますが、家庭での保護者の養育姿勢によって保育現場で気になる子どももいます。保育者は、保育のプロですから、子どもの健やかな発達のために求められることへの知識・技能を専門的に持ち合わせている集団です。また子育て支援という領域についても専門職として技量を発揮できる力を備えているということになります。ただ、障害を抱える子どもたちの療育に関する部分については、大学で専門的に学ぶことは難しい現状にあります。つまりそうした子ども達への対応については特別な知識・技能が求められるわけです。そのため、岐阜市のエール岐阜という組織をはじめ、関・各務原など近隣市においても療育に特化した組織を備え、保育現場と連携を取りながら、子ども・親の支援にあたり、一人ひとりがより生きやすいようにしていこうとしています。

瑞穂市ではこうした機関が組織されていないと認識しております。保育現場の保育職が何に対しても対応するのではなく、専門的な知識・技能を持った組織と連携を取れるようなシステムを構築し、多様なニーズを抱える一人ひとりの子どもを支えていけるように期待しています。

学識経験者による意見及び助言 野畑 伸芳 氏

全体の感想

・「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」に対する意見・助言を作成するにあたり、「瑞穂市教育振興基本計画」（令和３年度～令和７年度）の各基本方針と基本施策および事業の達成指標を参照するとともに、「令和６年度わかりやすい瑞穂市の施政方針」に記載されている教育委員会主要事業を参照しながら、各事業内容の点検と評価を行いました。

・「瑞穂市教育振興基本計画」（令和３年度～令和７年度）に示される「教育理念」（３ページ）は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもとで、急速にグローバル化する社会に対応するため、「自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育」の推進を挙げるとともに、生涯をとおして学び、主体的に地域・社会と関わり、他を思いやり貢献できる地域社会人の育成を掲げています。また、教育振興基本計画の策定の趣旨（１ページ）の最終段落で、『みずほを愛し、みずほに誇りを持ち、みずほを担う人づくり』をめざし、(中略)『生きる力』と『郷土を愛する心』を培うことができるように」策定したと記されています。この「生きる力」「郷土を愛する心」の育成について、「点検及び評価シート」のNo.20「みずほ未来プロジェクト事業（MMP）」の事業内容では、「課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります」とあります。瑞穂市の子どもたちが、市の主権者教育をとおして、自分自身の判断に従って、不当な権力や圧力に屈しない力を育て、将来、瑞穂市民、また日本国民として、主権者の権利を行使し、その義務を果たしてくれる人に育ってくれることを願います。そして、日本国憲法で明記された国民主権の概念が子どもたちの中でしっかりと培われることを期待します。

・今回、「瑞穂市教育振興基本計画」と「点検及び評価シート」で示された主要事業について、事業内容、実施内容、今後の課題を読ませていただき、各担当課が計画的・継続的に事業に取り組んでおられることがよくわかりました。個別の事業の点検および評価について、以下に記します。

（１）教育委員会の活動状況

・「教育委員会会議の実施状況」（教育総務課）

評価説明②「現場視察・訪問」において、中学校体育館空調設備整備工事の視察をしておられます。また、入学式、卒業式等の学校行事や社会教育関係行事に積極的に参加しておられます。教育委員会が足を運んで現場を視察・参加することにより、教育現場の現状と課題を直接認識することができます。よりよい教育環境づくりのため、教育委員会の現場視察や訪問の回数を増やしていただけるとよいと思います。

（２）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

・(No.1)保育・幼児教育の充実（幼児教育課）

保育士・幼稚園教諭の資質と指導力向上のため、全体研修会やテーマ別研修、経験に応じた研修受講など、計画的に研修受講が実施されています。研修により専門職としての確かな資質・指導力を高めて日々の保育・幼児教育に取り組んでいただきたいと思います。

・(No. 2) 幼保小連携推進事業（学校教育課・幼児教育課）

年2回幼保小連携推進会議を開催して、園、保育所、小学校の教職員同士や子ども同士の交流により、お互いの教育を知り、子どもの様子や情報を共有するなど、幼保小の円滑な接続に向けた取り組みが行われています。回答書では、「今年度と来年度の2年間をかけて『みずほプラン』の見直しと新しい架け橋期のカリキュラムの作成を行います。この事業を通して、幼保小がお互いの保育や教育の様子を伝えあい、連携が図れるように、職員が交流する機会を増やしていきます」とあります。就園・就学時には、関係各課の連携を図り、関係機関の助言・指導を得て、幼児・保護者へのぬけもれのないご支援をお願いします。

・(No. 3) 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業（幼児教育課）

私立保育園や私立認定こども園、私立小規模保育所での保育費用の支弁や事業・運営費の補助により、子どもを健全に養育する保育環境、保育サービスが提供され、保護者が安心して子育てと仕事を両立できます。引き続き本事業の推進をお願いします。

・(No. 4) 潜在保育士就業促進事業（幼児教育課）

本年度の保育士就職チャレンジ研修を3名が受講され、これまでの複数年度の周知・実施により、多くの受講希望潜在者の受講につながり、本事業は完了すると記されています。今後も保育士確保のため、県開催の研修案内や必要ならば市開催の研修再開をお願いします。

・(No. 6) 待機児童対策施設整備事業（教育総務課・幼児教育課）

令和7年度に公私連携型保育所が開園し、保育所がない校区での民間保育所誘致に向けて、公私連携法人を決定したことが記されています。増加する保育ニーズの受け皿確保に向けて着実な成果を挙げています。今後も各小学校区での保育所の管理運営に努めていただき、引き続き、待機児童の解消が達成されることを期待します。

・(No. 7) 保育施設大規模改修事業（教育総務課）

保育環境改善と環境負荷削減に向けて、エアコンの修繕工事と蛍光灯照明からLED照明への交換工事がなされたことが記されています。2027年末までに水銀を含む蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止されることを受けての対応でもあると思います。今後も安全・快適な保育環境の維持のため修繕工事を進めていただくようをお願いします。

・(No. 8) 放課後児童健全育成事業（幼児教育課・教育総務課）

運営内容の周知が進み、年間の利用児童数が増加したとあります。大学訪問や新聞の募集チラシにより職員確保に努められたとあります。保護者が昼間に就労で家庭にいない小学生が、放課後も指導員のもとで安心して過ごせる遊びや生活の場が提供されており、児童の健全な成長と保護者が安心して働ける環境が提供されています。今後とも、安心・安全な運営に努めて、保育園児から小学生まで、切れ目のない子育て支援サービスを充実させていただきたいと思います。

・(No. 14) いじめ未然防止教育推進事業（学校教育課）

小中学生に学級集団アンケートを実施した後、講師による教員への研修会が開催され、教員がアンケート結果の分析や児童生徒への適切な支援や対応について学ばれています。また、学級集団アンケートの2回目の結果を1回目の結果と比較・分析することにより学級や個々の児童生徒の変容を把握できて、その後の指導に見通しを持つことができたとあります。児童生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団が育成されて、いじめが未然に防止されるように教員が子どもたちを見守りながら支援・援助していただくことを期待します。

・(No. 15)教育相談事業（学校教育課）

全ての子どものために校区ごとにスクールカウンセラーを配置して教育相談体制を充実させるとともに、適応指導教室における不登校児童生徒の集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善により、子どもたちの社会的自立に向けて支援しておられます。また、市教育支援センターでは毎年 10 名程度の不登校が長期化している児童生徒を支援しています。スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用により、児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立を目指す支援を今後も進めていただくことを期待します。

・(No. 20)「みずほ未来プロジェクト事業（MMP）（学校教育課）

各中学校の総合的な学習の時間における探究活動として、統一テーマのもとで、人権、平和、環境、防災、健康、福祉、教育などの視点から各校がテーマ設定をして瑞穂市について学び、地域の現状や未来、自分の命を守り、地域を守る意識の向上を目指したと記されています。また、この探究活動をとおして「よりよい主権者となる土台」を作るとも記されており、SDGs 達成を目指す ESD（持続可能な開発のための教育）と主権者教育の融合であると思います。また、行政（市役所）の協力により専門的な知見を得られて深い学びができたと思います。今後は市内外の企業や民間機関、ボランティアなど各種団体からの協力も得られるとさらに広く深い探究活動になると期待します。

・(No. 22)特別支援教育推進事業（学校教育課・教育総務課）

特別支援教育担当者研修や通級指導教室担当者研修を開催されるとともに、中学校区協議会チーフ会において幼保小中の連携を進める取組みをされておられます。また、通級指導終了に向けて計画的な指導を行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えたとあります。この成果が継続するように担当する先生方が指導力を維持・向上されることを期待します。

・(No. 23)外国人児童生徒支援事業（学校教育課）

市内の外国籍の児童生徒数が増加しており、日本語指導教室、初期指導教室での学習支援や生活支援が行われています。このような日本語指導や日本の生活・文化の学習が必要な児童生徒に対して各小学校に外国人児童生徒支援員を配置するとともに、日本語初期指導教室や日本語指導担当者研修を実施されるなど、手厚い支援事業を展開しておられます。保護者が日本語を話せない場合、子どもが学校や地域社会で通訳を務めており、将来、そのような子どもたちが瑞穂市や日本の良さを世界に向けて発信してくれるだろうと期待しています。瑞穂市や日本を故郷として愛する人を育成するという意味での本事業の役割に期待しています。

・(No. 24)英語教育推進事業（学校教育課）

ALT が小中学校と幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちが英語をとおして国際感覚や異文化理解を深める機会を多く提供しています。幼児・小学校低学年向けと教員向けの English サロンを開催して、幼児や児童が英語に親しんだり、教員が英語力を向上する機会を与えたりしています。また、CAN-DO リストの見直しや授業改善、英検 IBA 受検による全中学生の英語能力測定と英語学習への動機づけなど、児童生徒の英語力を高める様々な取り組みをしておられます。学んだ英語を子どもたちが積極的にアウトプットできる機会を提供する場を与えるとともに、ALT を大いに活用し、英語を使いながら習得する場面が増えていくことを期待します。朝日大学留学生の小学校訪問も英語圏以外の文化への理解を広げる国際理解教育として有意義であったと思います。

・(No. 25) ICT 教育推進事業（学校教育課・教育総務課）

一人一台のタブレット端末や ICT 機器を活用した授業改善や各校の ICT 教育担当者が中心となった情報教育の推進を進めておられます。各教科の授業においてタブレット端末や ICT 機器を活用して、子どもたち一人ひとりが自分に合った学びを進めていくことを期待します。すでに ICT 活用による校務支援システムや授業支援システムが導入されていることと思いますが、今後は校務や各教科の授業への AI の活用が進むことと思います。

・(No. 27)勤務環境の改善事業（学校教育課）

「教職員の働き方改革プラン」にもとづいて、管理職による勤務時間の把握とカウンセラー配置による労務管理、スクールサポートスタッフと学習指導員の活用、勤務内容の見直しによる勤務環境の改善を進めておられます。今後は休日の部活動の地域クラブ活動への移行や弁護士の活用も考えられています。瑞穂市の現状に対応しながら順次進めていただきたいと思います。

・(No. 30)中学校部活動社会人指導者派遣事業（学校教育課）

各中学校が推薦する社会人指導者に部活動指導を委嘱し、講師による集合型研修を開催したとあります。教職員の働き方改革と、学校・地域の協働によるスポーツ・文化活動が継続するために、部活動指導の環境整備に向けた事業の推進をお願いします。また、学校、社会人指導者、保護者が連携できるよう定期的に情報交換の場を持ち、子どもたちが指導者を信頼して部活動に専念できるようご配慮をお願いします。

・(No. 32)小中学校等施設整備事業（教育総務課）

教室改修工事や中学校体育館空調設備整備工事により安心・安全な教育環境が整備されて、児童生徒の学習環境の改善とともに災害時の住民の安全な避難場所として、また、近年の急激な地球温暖化への対策が進められました。今後の学校施設等の長寿化計画に向けた財源確保に向けてご尽力いただきますようお願いします。

・(No. 33)瑞穂総合クラブ（生涯学習課）

小中学生を対象とする土曜日の講座が 18 あって、前年度より 4 講座増え、また参加者も 81 名増えたとあります。学校や学年の枠を越えた集団の学びが好奇心や社会性を育み、豊かな人生や生涯にわたる趣味を形成すると考えます。さらに充実されることを期待します。

・(No. 35)瑞穂大学（生涯学習課）

健幸学部、脳力活性学部という高齢者を対象とする講座に多くの方が参加していることがわかります。今後の充実・発展を期待します。

・(No. 37)生涯学習（総合センター）自主事業（生涯学習課）

ネオクラシックコンサートやみずほ演劇祭、文化講演会、親子感動体験事業が開催されて、多くの市民が芸術・文化を楽しまれたことを大変うれしく思います。今後とも市民が多く参加される自主事業を展開されることを期待します。

・(No. 39)子どもの読書活動の推進（生涯学習課）

子どもたちが SNS を利用したり、パソコン・スマホでビデオ視聴やゲームに使ったりする時間が長くなり、読書時間は減少しています。読書をとおして、知識の吸収、想像力の発達、語彙力・読解力の育成、書く力・話す力の育成、集中力の向上が養われます。子どもの頃から読書習慣を形成し読書力を育成することは、将来、社会人として他者と協働して仕事をするうえで必要不可欠です。今後とも「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいただきたいと思います。

- ・(No. 47)生涯学習施設と体育施設の計画的な改修と活用（生涯学習課）

総合センターや市民センター、巢南公民館を市民が安心・安全に利用できるよう施設・設備の改修、管理がされています。老朽化による劣化は、水道、道路、橋脚、トンネルなど社会インフラ全体の課題となっています。優先順位を決めて地道に修繕・改修が必要であり、担当者のご苦勞に感謝するとともに、今後のご尽力をお願いします。

- ・(No. 48)中山道大月多目的広場の活用（生涯学習課）

市民交流の場として中山道大月多目的広場が中山道まちづくりの拠点として活用されることを期待します。JR 穂積駅圏域拠点化構想事業とあわせ、瑞穂市の交流人口増加の核となるとよいと思います。

◇ No. 2 「幼保小連携推進事業」関係

- ・小中学校の円滑な接続については、一貫教育の推進など段差を解消するための取組が進んできたところであるが、小学校段階において課題となる生徒指導上の諸問題に着目した時、幼保と小の接続の在り方が昨今話題となっており、教育長も重要視されているところである。そのため、今年度と来年度の2年間をかけて架け橋プログラムにあたる「みずほプラン」の見直しとカリキュラム作成に取り組まれようとしていることは評価できる。今後については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具現するという幼保側に重きをおいた取組の充実はもとより、小学校側に軸足をおいた「スタートカリキュラム」の部分に重点を置き、「小学校での生活や学習に適応できるための緩やかなスタート」という点からのさらなる取組を充実されたい。その営みが、後に現れる子どもたちの学習や生活における困り感や行き詰まりを生まないための効果につながるのでは、と期待される。

◇ No. 14 「いじめ未然防止教育推進事業」関係

- ・昨今、いじめにかかる複雑で困難な事案の対応により、学校現場が疲弊する状況が全国的にも顕著になってきているが、【課題】にあるように瑞穂市においても同様であると推察する。そのような状況下、市内の学校においては、市の方針および学校のいじめ防止基本方針に基づき、全ての学校で「学級集団アンケート」を実施しながら「未然防止」に重点を置いて取り組まれていることが評価できる。今後は、生徒指導の重層的支援構造（生徒指導提要）で示されているとおり、心配な児童生徒を「早期に発見して支援」する取組はもとより、日頃からの「課題未然防止のための積極的な教育」に重点を置いて取り組まれることを期待したい。具体的には、「いじめは教師の目には見えにくい子どもたちの世界では見えていること」を踏まえた時、「いじめを無くそうとする子どもたち同士の関わり合いの力を育成する」ことが大切であるという認識に立ち、例えば、いじめにつながる行動のエラーを日常から互いに指摘し合える関係づくりや、傍観者にできることを考え合ったりするなどの教育活動を充実させていかれることを期待したい。そのためにも、各学校の管理職および生徒指導関係者が集う機会に、そうした「未然防止教育」の具体的取組を交流し合う機会を充実されるとよいと思われる。

◇ No. 15 「教育相談事業」関係

- ・「不登校」にかかる対応はますます重要になっている中、市においてはSCやSSWおよび教育相談員等の配置拡充による支援に努められていることが評価できる。市内においては、穂積中校区（2小学校）に重点を置き、「校内支援センター」の設置や人的措置の充実などに取り組まれているようであるが、不登校児童生徒の増加の状況に鑑み、今後は（予算面・施設面での課題はあると思われるが）市内全ての小中学校において「校内支援センター」を整備されることが望まれるところである。とりわけ、現行における中学校などでは、不登校生徒の居場所となる相談室において、正規教員が入れ替わりながら生徒の対応をしている状況であろうが、専任で対応するスタッフの配置も今後は必要になると思われる。さらに、（すでに構想をもってみえると思われるが）不登校で悩む児童生徒を教育的な見地から支援するだけでなく、医療や心理などの面からもアセスメント・アプローチできるような外部人材を活用したチーム体制の充実も今度の視野に入れたい。また、現行でできることとしては、No. 14 とも関連するが、「不登校になってしまったからの支援」はもとより、「新たな

不登校を生まない学校づくり」に重点目標を置き、全ての学校で取り組まれることが期待される。そのためにも、全ての児童生徒に視野を拡げ、ユニバーサルデザインの観点から、学校生活や授業等において過度なストレスを与えているような状況があるとすれば取り払っていく、といった子どもに軸足を置いた学校側としての点検や改善の取り組みが鍵になると思われる。

◇No. 17 「特色ある学校づくり推進事業」関係

- ・市統合以前から各校において地域とつながる特色ある学校づくりが展開されおり、それが今もなお伝統として位置づいていることは高く評価できる。今、学校に強く求められているのは「学校の自主性・自律性の確立」であり、それをけん引するトップリーダーの資質と実行力であると思われる。【課題】【対応】にも述べられていることとも関連するが、毎年定められた教育活動を決まった予算で行っていくのではなく、各校長が責任と創造性を発揮しながら学校をイノベーションしていけるよう、「裁量」的に使える予算を保障することが肝要であると考え。従って、一般会計に組み込まれている現況について再考されることも視野に入れられたい。また、【R6年度の実施内容】を見る限りであるが、学校づくりにおける「小中の一貫性」はどうか、という視点も持ちたい。具体的には、公表会等の機会に授業を参観し合ったり、中学生が小学校に出向いて挨拶活動を行ったりと、教師および児童生徒の交流は行われているようであるが、小中一貫した「カリキュラム」の接続や、生活ログ（子どもの特性や支援実績等）の9カ年一貫した引継ぎなどについて、校区の小中が連携し合って一貫した指導・援助の充実に取り組んでいくことが求められる。そのためにも、各校の核となる教員をコーディネートする教委の強いリーダーシップが期待される場所である。

◇No. 19 「学力向上推進事業」関係

（◇No. 25 「ICT教育推進事業」関係の内容も含む）

- ・市内全ての学校が、学力向上を目的として授業を公開する「公表会」を実施して互いに参観して学べる機会を大切にしているという点で、全市あげて児童生徒に着実な学力を育もうとする瑞穂市の気運の高さが伝わってくる。とりわけ「主体的・対話的で深い学び」の具現を授業改善に重点を置いて磨き合おうとする営みは、今後も推進いただきたいところである。今後については2点期待したい。1点目は、当然のことであるが、各学校において校長の学力向上のビジョンが、全教員に共通理解が図られているか、という点である。ともすれば、校長の理想や思想に偏ったビジョンに先走り、児童生徒の実態や教員の必然性が置き去りになっている、というケースも全県的に見られることもあることから、この点は校長会等の折に確認されたい。2点目は、No. 25とも関連するが、【今後の課題】に述べられているように、「ICTの活用推進」である。市ではタブレットや電子黒板、デジタル教科書や協働学習・授業支援プラットフォーム（ロイロノート等）の充実が図られているが、世の中の情報技術の進展に伴い教育DXは加速度を増している中、今後将来を展望した時、とりわけ学校における「生成AI活用推進」は必須になっていく。今後はその充実のための民間ソフトウェア導入等の予算措置も必要になってくると思われるため、教委に推進の核となるスタッフを置いたり、市内の学校から推進の核となる教員を集めて方向性を検討し合うなど、教委のリーダーシップが期待される場所である。

◇ No. 27 「勤務環境の改善事業」関係

- ・【課題】【対応】にあるとおり、学校においては多様な業務内容に対応する教職員の負担が増大しており、困難な生徒指導事案や保護者対応など、もはや学校だけの対応では限界である状況にきている。その対応として、外部人材の活用や校務のD X活用などに取り組まれようとしている点は大切である。今後については、2点期待したい。1点目は、No. 25の学力向上支援とも関連するが、将来を見越した「A Iによる校務支援」の充実である。（予算面での課題はあると思われるが）教委において研究・情報収集しながら推進を図られたい。2点目は、【今後の課題】にもあるとおり弁護士の活用である。ここでは「市の弁護士に相談し対応する」とあるが、ぜひとも学校事情に精通した「スクールロイヤー」の活用が現実的になるよう検討されたい。学校においては時間の猶予が許されない事案対応もあることから、校長が（教委を経ずとも）即時にスクールロイヤーに相談して対応を決断できたり、時として保護者などのステークホルダーとの間に直接入って難題解消に向かっていけたりするなど、学校にとって利便性のある運用などにかかる制度設計についても考慮いただけるとよい。